

福岡県内の大学・専修学校の担当者様へ

「若者人権講座」 開催の御案内



あなたの大学・専修学校で、人権に関する講座を開催しませんか？

若者人権講座とは？

大学、高等専門学校、専修学校の学生の方々を対象に、学校等に人権問題に関する講師を派遣して、人権講座を実施するものです。この講座では、同和問題・女性（ジェンダー平等）・子ども・高齢者・障がいのある人・外国人・性的少数者等について、専門の講師が分かりやすく解説します。

企業や官公庁でも、人権感覚を持った人材が求められています。ぜひ、貴校での開催を御検討ください！

講 師

各人権分野の講師の中から、御希望の講師を派遣します。

副 読 本

受講者には、県が作成した人権に関する副読本を配布します。

費用負担

講師の派遣に関する費用(講師謝金及び交通費)は福岡県が負担します。

学校でおこなっていただくこと

- ・ 研修日程及び会場の確保
- ・ 当日の講座開催に関する視聴覚機材の準備
- ・ 県への申込書類等の提出
- ・ 研修当日のアンケート実施

申込先

福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課（調整係）

〒812-8577

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

TEL : 092-643-3325 FAX : 092-643-3326